

大学・高専機能強化支援事業（支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F126310107519	設置等組織名	食農科学部
大学名	京都女子大学	設置区分	私立	事業計画名	学部の新設
学校種	大学	都道府県	京都府		

1. フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応		
フェーズ1 前期	令和5年度から令和7年度をフェーズ1 前期に位置付けて設置計画の具体化に取り組む。 ①令和5年9月 理事会において本事業計画の推進を決議し、「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置 ② 同 年10月本事業計画に専任する事務職員を2名配置 ③ 以降、新学部設置にかかる他大学支援、学部長候補者にかかる調査等に取り組む ④ 同 年12月学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（1年目） ⑤令和6年1月 新学部長予定者を確定 ⑥ 以降、新学部長予定者を中心に新学部設置構想の具体化に取り組む ⑦令和6年3月 新学部設置構想を理事会において承認 ⑧ 同 年4月 「新学部設置委員会」及び「新学部設置準備室」を設置 ⑨ 本事業計画に専任する補助職員（オフィス・スタッフ）を1名配置 ⑩ 以降、新学部長予定者のもと新学部設置構想の具体化、教員採用計画の策定に取り組む ⑪ 学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（2年目） ⑫ 同 年5月 新学部用設備・機器等整備にかかるコンサルティング業務を専門業者に委託 ⑬ 同 年9月 新学部設置計画を理事会において承認し、基幹教員の採用選考手続きを推進 ⑭ 以降、基幹教員候補者を交えて教育課程の具体化に取り組む ⑮令和7年3月 新学部設置構想にかかるホームページ及びリーフレットを制作し、設置構想段階の広報活動を開始 ⑯ 同 年4月 新学部長予定者就任 ⑰ 本事業計画に専任する事務職員を1名追加配置 ⑱ 以降、設置認可申請書提出に向けて設置計画の具体化、申請書類の作成、文部科学省への事務相談等に取り組む ⑲ 学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（3年目） ⑳ 同 様々な企業や地方公共団体、他大学（海外大学を含む）等との連携体制を構築 ㉑ 同 年7月 学生確保にかかるアンケート調査を実施 ㉒令和8年2月 理事会において新学部の設置及び設置認可申請手続きの推進を決議	①令和5年9月 理事会において本事業計画の推進を決議し、「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置 ②令和5年11月本事業計画に専任する事務職員を1名配置 ③ 以降、新学部設置にかかる他大学支援、学部長候補者にかかる調査等に取り組む ④令和6年2月 大学機能強化支援事業推進委員会の委員として外部有識者3名を選任 以降、専門家を活用し新学部設置構想の具体化に取り組む ⑤令和6年3月学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（1年目） ⑥令和6年1月 新学部長予定者を確定（令和5年度中は未実施） ⑦ 以降、新学部長予定者を中心に新学部設置構想の具体化に取り組む（令和5年度中は未実施） ⑧令和6年3月 新学部設置構想を理事会において承認（令和5年度中は未実施）	R5年度自己評価 【2】計画を十分に実施していない。 学部新設においては、中心となる学部長予定者の選任が最も重要な課題であると認識しており、研究業績だけでなく、学生の教育に対する意欲や学部組織のマネジメントにも経験を有する人材を選ぶ必要があることから、様々な企業や大学関係者との意見交換を経て、令和6年2月に学部長候補者となり得る3人の専門家を大学機能強化支援事業推進委員会の外部有識者委員として選任するに至った。それに至るまでの間も、当該3人の専門家を中心に学部設置構想について個別に意見交換を行っていたが、学部長予定者の確定には至らず、令和6年6月中旬に選任手続きを行う予定としている。 また、本事業専従の事務職員として2名を配置する予定であったが、本学内の想定外の中退職者の増加により、令和5年度中は1名の配置となった。この点については、令和6年4月に新規採用者1名を本事業専従職員として配置することにより対応している。 また、農学部の学部領域は広く、特に女子学生の確保の観点から構成すべき領域の選定に時間を要し、令和5年度中の新学部設置構想の確定には至らなかった。この点については、教員人材の確保の可能性を含めて、令和6年度の前半には新学部設置構想を確定させる予定としている。 さらに令和9年度開設予定の新校舎について、想定していたよりも工期がかかることや工費の高騰の影響もあり、早期に工事規模や予算額を確定させる必要があることから、基本計画策定業務を外部専門業者に委託し、建築敷地及び建築規模、並びに予算規模の検討を進めているところである。	○年度自己評価 リストから選択してください。	
				○年度自己評価 リストから選択してください。	
	認可申請又は提出	令和8年3月 新学部設置認可申請書提出			
フェーズ1 後期	①令和8年3月 学内外に新学部設置計画（設置認可申請中）を公表し、高校や予備校等への広報活動を開始 ② 同 年4月 新学部基幹教員予定者若干名を先行採用 ③ 以降、設置計画の実現や多様な入試制度の実施に向けた準備作業に取り組む ④ 同 年6月 ラボナリースタッフ（技術職員）の採用手続きを推進 ⑤ 同 年8月 設置認可をもって学生募集活動（入学選抜試験を含む）を開始 ⑥ 以降、採用予定者の採用手続きを推進するとともに、教務システム等の構築・改修、入学者受け入れ準備に取り組む		○年度自己評価 リストから選択してください。		
	令和8年度をフェーズ2の主たる前期に位置付けて施設設備整備計画の実現に取り組む。 ①令和8年5月 新学部用設備・機器の納入業者を選定 ② 同 年6月 新学部用校舎の新築工事の実施（2年目：上棟時支払い） ③令和9年1月 新学部用校舎新築工事竣工（竣工時支払い） ④ 同 年2月 設備・機器の納入・設置		○年度自己評価 リストから選択してください。		
開設又は定員増	令和9年4月 新学部開設、既存学部定員減				
フェーズ2 前期			○年度自己評価 リストから選択してください。		
フェーズ2 後期	開設後の4年間は、新学部教育環境の充実、教育成果の保障に継続して取り組む。 ①令和9年度 新学部入学資金貸付プログラムを調達して専用パソコンとして貸与（以降毎年度実施） ② ラボナリースタッフ（技術職員）6名を雇用 ③ 新学部用学部事務室を開設し事務職員2名（一般職1名、オフィス・スタッフ1名）を配置（以降、同人数を継続配置） ④ 1回生を対象とするシナリオスキル測定テストを実施（以降毎年度実施） ⑤ 本事業にかかる自己点検・評価を実施（以降毎年度実施） ⑥令和10年度 ラボナリースタッフ（技術職員）5名を追加雇用（合計11名） ⑦令和11年度 ラボナリースタッフ（技術職員）5名を追加雇用（合計16名、以降、同人数を継続配置） ⑧ 3回生を対象とするシナリオスキル測定テストを実施（以降毎年度実施） ⑨令和12年度 4回生を対象とする卒業生アンケートを実施		○年度自己評価 リストから選択してください。		
			○年度自己評価 リストから選択してください。		
定員減又は学部等の廃止					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

2. 申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3. 申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>確認の対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	確認の対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
確認の対象に該当しない	☐ チェック					
②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	学生確保の見通しを備えた計画を策定すべく、大学進学状況に詳しいコンサルティング業者を選定して検討を進めているところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育がプログラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに学部設置構想の策定に取り組みとともに、産業界や地方自治体等との意見交換を行ってきたが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに人材を育成するための戦略や教育体制、教育研究環境の整備について検討を開始したところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに学部設置構想の策定に取り組み、具体的な教員採用候補者（実務経験のある教員を含む）の人選を開始したところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。	産業界や地方自治体等との意見交換や、コンサルティング業者の提供するデータを踏まえ、社会的な人材ニーズを確認しつつ学部設置構想の策定に取り組んでいるところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている企業や地方自治体等と農学系学部設置にかかる意見交換を開始したところであるが、今後はより組織的に事前協議を円滑に行える体制整備を検討する予定である。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☒ チェック					
⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

⑬

計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行っている計画であること。

計画通りに進んでいる☐ チェック

新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに学部設置構想の策定に取り組み、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備等について検討を開始したところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。

⑭

選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した☒ チェック

⑮

文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない☒ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☒ チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☒ チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1期間中に検討するものとし、令和5年度に理事会のもとに「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して、当該業務に専従する事務職員を配置するとともに、早期に学部長予定者を確定して令和6年度に連携体制等の構築に取り組む。「連携を通じた教育体制の整備と実施」については、次の二つの方向性を想定している。①既存学部の研究活動やリカレント教育課程に関連し、多くの自治体や企業等との連携協定を締結しており、これら協定先と新学部にかかる連携教育の構築に取り組む。また新学部教員予定者を中心に新たな連携先を開拓し、課題解決に取り組む実践的授業を整備する。②本学の所在する京都市内には農学関連分野を有する国公立大学が複数存在し、また私立大学では本学と建学の精神を同じくする龍谷大学があり、これら他大学と連携科目の開設やゼミ連携、施設の共有などに取り組む。	理事会のもと「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して学部設置構想の策定業務を開始するとともに、本件業務に専従する事務職員1名を法人本部に配置した。さらに、本委員会の外部有識者として、農学系分野に知見を有する3名の専門家を選任して、当該専門家を交えた検討を推進しているところである。申請時の計画にある自治体や企業等との連携や、他大学との連携、海外大学との連携についても視野に入れて検討を進めているところであるが、すでに協定等を締結している次の企業、自治体については、新学部における教育・研究においても協力関係を期待している。スタートアップグループとの連携：「健康・栄養の教育・研究に関すること」「商品開発及び関連業務における人材の育成に関すること」京都府久世郡久御山町との連携：「地域の活性化、福祉及び農業を含む産業の振興に関する事項」「人材育成に関する事項」	本年度は、新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに新学部設置構想について検討を開始したところであるが、現時点までに自治体や企業、他大学等との連携について具体的な計画の策定には至っていない。令和6年度においては、学部長予定者を確定して具体的な教員陣の編成に着手し、教育課程編成に取り組む予定であり、その過程において様々な連携関係を構築する予定である。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☒ チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- ☒ チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1期間に検討するものとし、令和5年度に理事会のもとに「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して、当該業務に専従する事務職員を配置するとともに、早期に学部長予定者を確定して令和6年度以降、順次取り組む計画とする。「多様な入学者の確保に向けた取組」については、主に次の3つの方向性を想定している。①女子学生の獲得にあたっては、高校低学年時における理系分野への興味獲得が重要と考えられることから、本学への進学実績の多い高校を中心に、実体験を伴う出張授業を積極的に行う。②開設年次以降、リカレント教育課程に農学に関連する講座を開設して社会人の学びなおしを推進するとともに、新学部開設後に大学院研究科の開設を予定し、リカレント課程等からの社会人の受入れに積極的に取り組む。③高校卒業段階の日本語強化プログラムを開設し、本学への入学を促進する体制を整備して、留学生の受入れにも積極的に取り組む。	フェーズ1の1年目においては、学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等の業務を専門業者に委託し、入試や模試の動向等のデータの提供を受けて、志願者の確保に繋がる専門領域の設定等について検討を開始した。しかし、農学部の専門領域は広く、令和5年度中に具体的な専門領域の設定には至らなかったため、出張講義やリカレント教育課程の開設、留学生の受入れにかかる検討は実施できなかった。	女性のみを対象とする女子大学として、女性の進学に繋がる農学部の設置は外せない課題であり、より確実なデータを集めて専門領域の設定や教育課程の編成に取り組む必要があることから、令和6年度においてはコンサルティング業者に委託して事前マーケティング調査を実施し、市場環境と学生のニーズをより深く把握し、持続可能で多様な学生募集を見据えた具体的な学部構想を策定していく予定である。その過程において出張講義の実施や、リカレント教育課程の開設、留学生の受入れ等の検討も推進する予定である。

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

指摘事項等に対する対応状況を記載してください。

区分	指摘事項等	対応状況

大学名	京都女子大学
-----	--------

1. 本事業対象となる学部等の状況

[illegible]

大学名	京都女子大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	京都女子大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1440	1440																	
		入学者数	人	1467	1445																	
	その他の学期	入学定員	人	***	***																	
		入学者数	人	***	***																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,440	1,440																	
		入学者数(B)	人	1,467	1,445																	
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.02	1.00																	
	収容定員等	収容定員(C)	人	5595	5650																	
		編入学定員	人	0	0																	
		在籍者数(D)	人	6016	6033																	
		編入学者数	人	11	9																	
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.08	1.07																	

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定－5年	選定－4年	選定－3年	選定－2年	選定－1年	選定				開設			完成年度						
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		104,106	140,209	195,244	188,443	131,432	163,092													

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）(E)	千円	153,361
本事業による助成金の額(F)	千円	1,870,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	200,111

特記事項

3.大学（学士課程）の状況の編入学定員0人とは、若干名を意味している。
